

意見書案第15号

令和4年6月28日提出

令和4年6月28日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 三 森 和 也  
同 中 里 武

教育予算の増額と教育費負担軽減措置等の拡充を求める意見書

日本は、他のOECD諸国に比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が著しく低く、家計への教育費負担が大きいのが現状である。

その結果、家計の状況や居住地等により、子どもたちの教育機会に格差が生じており、そのことが我が国の貴重な人的資源の損失にもつながっている。

今、人口減少を迎える中、未来を担う子どもたちに豊かな教育の機会と希望に応じた選択肢を社会全体で保障することが、何より大切であり、経済的理由や地理的要因等により、子どもたちが希望する教育や進学を諦めることのない教育環境を整えることが国の責務である。

よって、国においては、下記の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要請する。

記

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
- 2 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること。
- 3 高校授業料無償化の所得制限撤廃及び高校生等奨学給付金の拡充を行うこと。
- 4 給付型奨学金・無利子奨学金の拡充を行うこと。
- 5 大学等における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持拡充を図ること。
- 6 多様な教育機関の確保及び公私間格差是正のため、私学助成の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
文部科学大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明